

2024年1月26日

各位

東京厚生信用組合

## 不祥事件の発生について

この度、当組合におきまして、下記の不祥事件が発生いたしました。  
社会的・公共的な役割を担い、信用を第一とする金融機関として、このような事態を招きましたことを役職員一同、深く反省するとともに、お取引をいただいているお客様や組合員の皆様、特に不祥事件の被害者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。

## 記

### 1. 事件の概要

#### (1) 内容

当組合本店に勤務していた元営業課職員（男性、27歳）が、当時担当していたお客様からお預かりしていた定期積金の掛込金等を入金処理せず着服しておりました。

尚、本件につきましては、引き続き、調査を行っております。

#### (2) 発覚日

2023年8月1日

#### (3) 発覚の経緯

お客様の顧問税理士からお問い合わせを受けて調査した結果、着服が発覚いたしました。

#### (4) 被害状況

発生期間	2023年5月25日から2023年7月14日まで
発生店舗	本店
事故金額	3,300,028円
被害先数	2先
実損金額	0円

2. 被害に遭われたお客様への対応

被害に遭われたお客様に対しては、事実を説明したうえで、深くお詫びを申し上げ、ご理解をいただいております。

また、被害金につきましては、既に返金されております。

3. 関係機関への届け出等

事件発覚後、直ちに監督官庁へ届け出を行うとともに、警察にも報告を行っております。

4. 関係者の処分

元職員は当組合の内部規程に則り、2023年8月17日付で懲戒解雇処分といたしました。

また、今回の不祥事件発生の責任を明確化するため、調査完了後、関係役員について、厳正な処分を行います。

5. 今後の対応

当組合は、法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置付け、法令等遵守態勢の確立に取り組んでおりますが、今回の不祥事を厳粛に受け止め、コンプライアンス意識の一層の醸成と引き続き内部管理態勢の充実強化に努め、再発防止に役職員一同全力で取り組んでまいります。

【本件に関するお問い合わせ】

東京厚生信用組合 企画部

電話番号 03-3342-2415

受付時間 午前9時から午後5時まで（ただし、土・日・祝日は除く）

以上